

第1回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録【全文筆記】

日時：平成29年8月3日（木）10：00～11：40

場所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 301・302会議室

出欠状況 出席者 7名 欠席者2名

敬称略

委 員					
役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	金原 輝幸	出席	委員	町田 あゆみ	欠席
副会長	金原 浩之	出席	委員	磯野 敬子	出席
委員	杉本 五郎	出席	委員	牧野 圭子	出席
委員	玉手 千晶	出席			
委員	辻 真弥	出席			
委員	奥井 一恵	欠席			
事務局	所属		氏名		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	課長	田村 奈緒美		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主査	鈴木 昌裕		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主任	坂下 和広		
	石狩市専任手話通訳者		丸山 亜紀		
	石狩市専任手話通訳者		今村 美保		

傍聴者 1名

会議次第

- 1 委員委嘱
- 2 各委員自己紹介
- 3 会長選出
- 4 事務局より行政説明
- 5 委員意見交換
- 6 次回の会議の確認

開 会

【事務局田村】 時間も過ぎましたし、玉手さんはちょっと遅れてくるとご連絡いただいておりますので、これから、第1回石狩市手話基本条例推進懇話会を開会いたします。

会長が選ばれますまで進行を務めていきます、障がい福祉課長の田村です。よろしくをお願いします。

初めに、委員の委嘱について説明をいたします。皆様の任期は、今日から平成31年の3月31日までとなっております。委嘱状はお手元にお渡ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

私、障がい福祉課長の田村と申します。よろしくをお願いいたします。

【事務局鈴木】 皆さん初めまして。石狩市障がい福祉課鈴木と申します。事務局として皆さんをサポートしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

【事務局坂下】 同じく、障がい福祉課の坂下と申します。よろしくをお願いします。

【事務局田村】 本日、別な公務がありまして出席できませんでしたが、所管部長は保健福祉部の三国となっております。次回からなるべく参加してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。また会議の時は、石狩市専任手話通訳者の丸山と今村が通訳を行ってまいります。

それではここで、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。金原輝幸さんからお願いいたします。

【金原輝幸委員】 おはようございます。本日私こちらの石狩の懇話会に参加させていただきます。指名されまして、やりたいと言ったわけではないのですが、指名されまして仕方なく参加することになりました。でもまだ石狩の状況はちょっとよくわからないので、色々手落ちがあるかと思えますけれども、皆様のご協力をいただければうれしく思います。よろしくをお願いいたします。

【杉本委員】 名前、名前。

【金原輝幸委員】 (ネームプレートを指差し) 書いてあるじゃないか。

私名前は、金原と言います。もう一人金原がいますけれども、いとこなんですよ。よろしくをお願いします。

【杉本委員】 「金原」と言ったらわからなくなって困るのじゃないか。

【金原輝幸委員】 いいんじゃないの、いいでしょう。

【金原浩之委員】 皆さんおはようございます。私は北海道ろうあ連盟から来ました、連盟から選ばれました。石狩市の支援ができればよいと思っています、よろしくをお願いします。

【杉本委員】 おはようございます。石狩聴力障害者協会会長、杉本五郎です。よろしくをお願いいたします。

【磯野委員】 私、市民の代表として参加します、名前は磯野です。よろしくをお願いします。色々勉強したいと思っていますので、頑張っていきたいと思っています。よろしく

お願いいたします。

【牧野委員】 本当に申し訳ございません。今日初めて出席させていただく、牧野と言います。よろしくお願いいたします。

【辻委員】 石狩の昼のサークル、手話サークル“ミズバショウ”の辻と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局田村】 今日は欠席ですけれども、名簿の6番目の北海道手話通訳問題研究会道央支部石狩班の奥井さん、そして石狩市の専任手話通訳者の町田さん、申し訳ありませんが、本日ご欠席でございます。

自己紹介が終わりましたので、ここで、会長と副会長を選出してまいりたいと思います。選出の方法などに何かご意見はおありでしょうか。

もし無ければ、事務局案の方をお示ししたいと思いますが、いかがですか？ 良いですか？ では事務局案で提案をさせていただきます。

会長には日本手話研究所の金原輝幸さん、副会長には北海道ろうあ連盟の金原浩之さんをお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか？

はい、ありがとうございます。

では皆さんのご了承がいただけましたので、会長は金原輝幸さん、副会長は金原浩之さんをお願いいたします。

それでは、金原輝幸さん、会長として改めて一言ご挨拶をお願いします。

【金原会長】 今日こちらの懇話会の司会に指名されました、皆様よろしくお願いします。ありがとうございます。しかし、進め方の方法については、私はまだよくわからないのです。とにかく進めていきたいと思います。皆さん金原が二人いると混乱しますので、金原（兄）、金原（弟）という表現で区別したいと思います。このように表現方法を確認したいと思います。よろしいでしょうか？ ここだけの呼び方です、よろしいでしょうか？

【事務局田村】 はい、わかりました。では会長。

【金原会長】 はい。始めに、この懇話会の内容について事務局から説明があります。よろしくをお願いします。

【事務局鈴木】 それでは、石狩市手話基本条例推進懇話会についてということで、この会議の位置づけとか、役割について説明させていただきます。皆さん、事前に配布している資料をもしお持ちでなければ、お持ちで無い方、拳手をお願いします。すみませんちょっと傍聴の方…。

その資料の、たくさん資料があるのですけれども、「石狩市手話基本条例推進懇話会について」という資料、よろしいですか進めます。

この懇話会、会議の位置づけなのですけれども、石狩市は手話条例を平成25年の12月に制定しまして、その後三年が経過している形なのですけれども、条例と施策の推進方針という方針を立てまして、これまで取り組んできたということでもあります。三年が経過しまして、昨年、手話条例を見直すかどうかという検討を、会議を設置して行いました。その会議の結果としましては、条例は見直し

をする必要は無い、ただし、施策と言いまして、具体的な取り組みについて今後継続して第三者の意見も踏まえて検討していく必要があるのではないかという風な、そういう会からの提言を受けまして、この度この懇話会を設置しているという形になります。会議の形態、例えば審議会とか検討会とかいう事で、何か市から諮問、依頼をして、何か検討をして、提言をいただくというようなそういう形態ではなくて、皆さんそれぞれの立場であったりとか経験の中で、手話条例に基づいて、今後どのような取り組みをしていくことがより条例に添った形で取り組みが充実していくのか、というような意見とか議論をまずはいただきまして、それに沿って市は実現できるものについて新たに実現したり、充実をしたりという風なことを考えておりますので、あまり堅いような形ではなくて、自由な意見交換をしていただきたいという風なそういうねらいでこの会議を設置しております。

年間の会議の開催予定ですけれども、概ね年間4回若しくは5回で開催を考えております。今年につきましては今日の後、9月、11月、来年の1月ということで、今年度につきましては年4回、会議を開催したいという風に考えております。

以上がこの会の概要になるのですけれども、1点会議を進めるに当たって皆さんにご確認、ご了承ということで、本日、会議は公開という形で会議を行っております、この会議について議事の記録というものを保存というか、あわせて公開するということが市で決まっております、本日録音を取らせていただきますけれども、皆さんそれぞれのご意見について一言一句といたしまして、かなり細かい表現まで含めて全文の筆記という形で記録を残したいという風に考えていますけれども、この形でよろしいかどうか、ということをご皆さんにご了解ということでお願いしたいと思います。

良いです。

【事務局鈴木】 それでは概要につきましては以上になりますので、何かご質問は。

【金原副会長】 ここで打ったものをいただいて直してお返しするということがよろしいのでしょうか。

【事務局鈴木】 議事録につきましては事務局で作成しまして、各委員にご確認をいただきまして、最終的には会長の署名をいただいて確定、という流れになりますので、今日の記録について書面化したものを皆さんに確認をしていただく形になります。

この会の位置づけについては終わります。

【金原会長】 ありがとうございます。

続きまして、石狩市の手話条例の取り組みについてお話いただけるのは、坂下さんでしょうか？ よろしく申し上げます。

【事務局坂下】 はい。

お話しする前に、パワーポイントでパソコンの方でスライドを上映しながらお話したいと思うので、少々準備、お待ちください。

皆さん、前の方の画面をご覧ください。

まず、条例による、条例の定める推進方針の取り組み。石狩市で約3年間、色々と実績できてきました。今回初めて石狩の取り組みをご覧になる方も従来からわかっている方も、振り返りの意味でも合わせてご覧になってください。

今回は皆さんに事前にお配りしています「石狩市手話に関する基本条例の取り組みについて」というこの資料の、主に6ページ・7ページの内容を写真も交えて話していきたいと思います。

まずは条例に定めた推進方針の取り組み、どのようなことをやってきたかということですが、画面左側に方針に掲げる推進施策、右側にそれに応じた実施した具体的な取り組み、というものを掲載しています。

まず最初に、ア「市民が手話に触れる機会を作るため出前講座を提供していきます。」これに対して実施した具体的な取り組みとして、手話の出前講座を実施してきています。これは市で行っている「まちづくり出前講座」の一環として行うものです。この対象は各種団体、事業所、また小中学校の講座になります。資料の方で行きますと、平成26年度からスタートしたこの出前講座は、27年、28年、年を経ていくうちにかなり回数も多く、実績もどんどん年々増加傾向にあることが数からもわかります。実際に石狩市で行っている様子です。これは保育園の様子です。保育園、幼稚園、この小さいお子さんからも手話に親しむきっかけということでは、手話歌を主に園児に教えて、コーラスを覚えながら手話に親しんでいる様子です。

講師ではろう講師がいまして、ここにいらっしゃいます杉本五郎さん、また磯野さんにも講師として先生になって教えをいただいているところです。

続いての画面はシニアプラザ。高齢者クラブで実施している、これも年1回、2回ですね、行っている出前講座の様子です。高齢者の方々も手話に親しむ機会というのが年々増えていっています。

続いては学校方面です。教育関係では、校長会が毎度開催されていますが、その中でも手話研修会というのを校長会で実施しています。これも画面左は杉本五郎さんが講師としてやっていますが、挨拶からスタートしまして、本当に手話の基本の方から先生方、校長先生方に教えているところです。

続いては市議会議員です。議員の皆さんもこの手話研修会を開催しておりまして、大変お忙しい中ではあるのですが、年1回、挨拶、ご自身のお名前など、これも杉本五郎さんから直接教えをいただいているところです。

続いて、方針に掲げる推進施策のイです。「手話が言語であることを知ってもらうため、研修や学習のための教材作り、プログラム化を目指して、調査研究していきます。」これに対しての取り組みは、手話教育プログラム、というのを作成しています。これは、手話出前授業、先ほどの手話出前講座の一環ですね、小学生の指導要領としても活用されています。また副教材、冊子を作成しています。これも手話出前授業の振り返りなどにも活用しているということで、「手話でつなが

るいしかり」「手話でこんにちは」この2冊の冊子、特に学校の出前授業では右側の黄色の冊子「手話でこんにちは」の方に、小学生向けにかなりわかりやすく内容を網羅して冊子を作っています。

続いて、ウです。「手話を使用する市民が市の行政サービスを利用する際に、手話の使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する研修会を実施していきます」これに対して、市職員の手話研修会を実施しています。対象は市役所の全職員。正職員のみならず、非常勤職員、臨時職員、全ての職員です。これは3年計画での受講を目指しまして、平成26年度から28年度に実施しました。ですが、なかなか仕事の関係等もあり、未受講者がおよそ100名ぐらいいるのではないかとこのところ、全職員が100%の受講とはなっていない状況です。但し一方では「フォローアップ研修」といいまして、この初めての手話研修会を受講した中でも手話に関心のある方などを対象にして、フォローアップ、その後の研修ですね、少しレベルアップした研修、また窓口職員などは、より実践に近い、実践形式での研修会なども開催してきています。それにプラスして、新人職員ですね、石狩市も毎年十数人、新人が入ってきていますので、新人の職員向けにも研修を行っています。その手話研修会の様子です。このりんくろの部屋の中で行っています。もちろん、五郎さん右側の写真ですね、隣にいる方は部長さんです。部長さんにももちろん手話の研修を受けていただいて、手話に親しんでいただいています。これは新人職員研修の様子です。本当に入社間もない職員ですが、新人職員研修入って1日、2日、3日の間にこうした研修を行っています。

続いて、エです。「市内の事業所において手話に関する理解が広まるように手話に関する研修会の機会を提供していきます。」これに対しては、実践的な手話研修会を実施しています。対象は、市内のスーパー、また消防署、社会福祉協議会などです。石狩消防署においては、自主的な研修、自分たちで自ら訓練の一環等々に発展をしているというところで、色々報道等でも、皆さんご存知のこともあろうかと思えます。但し一方で一般企業においてはなかなか進んでいない。条例が立ち上がってこの出前講座等々を開始しても、1回きりで終わっている実態というのも実はあるのが、この実態です。石狩消防署の様子です。特に救急隊の皆さんがこの手話を学ぶ様子が増えています。そして右側ですね、これは俳優の顔を持つ杉本五郎さんの名演技というところで、実際にモデルになって体験をしていただいています。これはイオンの石狩緑苑台店での手話講習会の、手話の勉強会ですね、従業員向けにしている様子です。社会福祉協議会のほうでは、ボランティア連絡協議会の皆さんに向けて手話の講習会を実施しています。

続いて、オ。「子どもたちが手話や手話を使用する市民と親しむ機会を作ることに関係機関と協議しながら実施に向けて検討していきます。」これに対しては、手話の出前授業を実施しています。これが石狩の特徴でもあるところでして、市内13の小学校、また、8つの中学校で実施されてきています。全学年での取り組

みに次第に広がりを見せて、中学校でもクラス単位での取り組みに発展していています。小学校での様子です。特に好評なのが名前の授業です。名前の授業は子どもたちのみならず、担任の先生にも大変好評で大人気の授業になっています。ろう講師1名、そして健聴講師も兼ねている手話通訳者2名、計3名での授業スタイルとなっていて、この様子は子どもたちにそれぞれ名前を教えている様子です。教えた後は、2人ずつ前に出て来ていただいて、子ども同士で自分の名前を表現しあうというスタイルがあります。この様子は地下鉄で事故が発生した時の、ちょっと左ですね、目の前に耳の聞こえない人たちがいた、その時にさあ、あなたならどうしますか？ということで、こういったロールプレイを実践しながら子どもたちにさまざまな気づきを与えて、またその後グループワークの討議というも行っています。これは中学校ですね。出前授業がスタートした頃というのは、なかなか初めてのということもあって緊張の面持ちで受ける生徒も多かったのですが、次第に、一年目は全学年、また二年目は学年単位、そして三年目にクラス単位まで、ということで、ろう講師とより近い距離で実際にふれあい、また手話も身近に感じられる距離で、ということで、どんどんと中学校の方でも授業のスタイルが変わってきています。

続いて、力。「市民が手話に親しむことが出来るようにイベントを開催し、又は他者が主催するイベントに参加するなど実施に向けて検討していきます。」これに対しては、放課後児童クラブ、市内では2箇所実施をしています。学校の外ですね、学校外でも手話に触れ合える環境というのが整いつつあります。また「石狩手話フェスタ」というイベントを開催しています。これは2015年から市民、また手話サークルの団体が共に主体となって手話イベントを実施するようになってきています。手話フェスタの2015の様子です。毎年、石狩市長田岡克介が毎度ですね、この手話フェスタには参加しています。ろう者と触れ合う様子ですとか、実際に指文字を教えるなどの各ブース、それから要約筆記の体験ブースなども設けています。毎年ゲストを呼んでいまして、そのゲストを見に来てくださる観客の市民の方も大変多く参加しています。これはゲストの庄崎さんですね。2016年です。マクドナルドのドナルドも来ました。市長との共演などもありました。今年行った2017年では、石狩消防署の職員による発表、また世界的に有名な大阪パントマイムグループの方にもゲストとしてお越しいただいています。消防署の方では、右、救急体験コーナーですとか、また市の方で行っていません電話リレーサービスの体験、それから毎年毎年同じ内容ではなく、今年はスタンプラリーといった各体験ブースを体験したり、ろう者の方と会話をするとスタンプがもらえるといったラリー形式での催しも行いました。また右側の写真ですが、石狩翔陽高校の方々も参加して手話劇などを行っているところです。最後は手話歌で皆さん会場が1つになり、手話フェスタ2017の写真には大変多くの実行委員の皆さんと実際参加した各サークル団体関係者の皆さん一堂に会してこのような大人気で手話フェスタを盛り上げていっています。

続いて、「手話の普及啓発及び理解の広がり仕組みづくりについて、手話サークル団体、石狩聴力障害者協会と市が協働して検討していきます。」このキの施策に対しては、石狩手話出前講座運営委員会というものを組織して、この3名ですね、3つの関係者が毎月定例で開催をし、今までご覧になられた手話出前講座の案、出前授業の情報共有などを行いまして、更により良く市民に手話を普及していくにはどうしたら良いのか、またどういう方法が子どもたちにとってわかりやすいのか、などなどを毎月毎月検討してきています。

続いて、項目は移って、2番、「手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項」これに対する推進施策としては、2点、ア「手話による行政の情報発信を広めていくため、手話による行政情報を発信することが必要なものについてその内容の検討を進めていきます」これに対しては、石狩市議会映像に手話通訳映像を挿入しています。いわゆる議会ワイプです。これは大変、通訳者にとっては激務と聞いています。本当にこの通訳者の皆さんの仕事があるもので成り立っているのが現状で、担い手の育成というものが重要という課題が一方ではあります。

続いて、イです。「対面による手話通訳を基本としつつ、ICT情報通信技術を活用した遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス等の導入について検討し、手話の使いやすい環境づくりを進めていきます。」これに対しては、電話リレーサービスを平成26年8月から実施、利用件数としては、これまでで118件ありました。また遠隔手話通訳サービスの方は、平成26年10月からの実施、りんくると本庁舎及び厚田支所・浜益支所、遠方にある支所等をつないで行政サービスの向上にもつなげています。

続いて3番目。「手話による意思疎通支援の拡充に関する事項」です。こちらの方針の施策は、ア「市の手話通訳者としての人材育成及び手話通訳者の任用についてそのあり方を検討してきます」これに対しては、手話通訳者の研修会、通訳技術の向上ですとか、また対人援助、どういふ方々と実際にお会いするのか、その心構えなどを研修会で研修をしていっています。また手話通訳者の養成講座というものも継続しての開催もしているところです。現在、手話通訳者ですが、専任の手話通訳者が3名、登録の手話通訳者が8名おります。

続いて、イです。「手話通訳者が活動しやすい環境を作るため、他の自治体の状況を参考にしながらその方策を検討していきます」これに対しては、手話通訳者の環境面ですね、報酬額の増額、月額であるとか、時間単価の増額を図って来たり、自家用車の使用を認めていたり、またタクシーチケットの配布を行うことによって、夜間等の使用に関するところも対応をしてきています。

これで最後になりますが、ウ「手話通訳派遣制度における公的派遣としてのあり方について石狩市手話に関する基本条例に掲げる理念や目的を踏まえ、派遣制度のあり方を検証していきます」これに対しては、従来の手話通訳派遣制度の除外要件というものを緩和しました。除外要件としては、政治、宗教、営利に関する

るものを、これを認めてきているということです。

以上、石狩市の手話条例が出来てからのこの3年の振り返り、合わせて今まで実施してきた実績というところを皆さんにご紹介しました。私の説明は以上となります。

【事務局田村】 今、玉手委員が参加されましたので、自己紹介を。

【玉手委員】 第一回目から遅れてすみません。手話サークルひまわりの代表として出席させていただきます。名前は玉手千晶と申します。よろしくお願いします。

【金原会長】 今の説明、ありがとうございます。この内容について私としては、画期的なものでとても参考になりました。こちらの内容について何か質問とかあれば、挙手して名前を言ってから、質問して欲しいと思います。どうでしょうか。

【金原副会長】 最後のところで手話通訳の派遣範囲が緩和されたということについて、政治とか宗教とか利益に関するもの、今はこれらを認めることになったのでしょうか。

【事務局田村】 はいそうです。例えばですけども、党を言っているのか…公明党が主催する何かの勉強会であったりとか、自民党さんが主催する新年交礼会だとか、そういうような政治とか宗教が絡むようなものでも、同行させて通訳することが可能になりました。緩和されました。

【金原副会長】 通訳は市の負担でやっているのですね。

【事務局田村】 そうです。

【杉本委員】 営利については、全てが認められたわけではないのです。例えば悪徳商法とかもありますよね。大丈夫なところは派遣できますが、100%派遣できるわけではありません。まだちょっと課題があるかと思います。わかりませんが。

【金原会長】 他には？ 辻委員、どうでしょうか？

【辻委員】 内容についてはほとんどわかっている状況なのですが、改めて皆さんと一緒に、検討、必要、何か、考えて進めたいと思いました。

【金原会長】 磯野さん、磯野さんはどうでしょうか。

【磯野委員】 私は石狩の協会に入って今年で二年目なのです。まだまだ経験が浅いですね。これからもっともっと勉強させていただきたいと思っています。

【金原会長】 私もちょうと質問したいのですが、よろしいでしょうか？

1つ目は、学校の校長会で一年に1回手話を教えているということでした。もう1つ、市議会議員にも一年に1回教えているということでしたね。これは義務になっているのでしょうか？

【事務局田村】 義務ではないです。校長会とか、議会の議員会というのがありまして、そちらの方から依頼があって、出前講座の一環のようなものです。義務ではないです。

【金原会長】 もう1つ、石狩翔陽高校がありますね、一方で石狩の他の高校は関係ない？

【杉本委員】 石狩南高校ということですか？ 要望は無いのですけれども、二、三年ぐらい前に行って、こちらでも何年かは手話の教室のようなものを行ったことがあるということでしたが、今はもう無いのです。行って相談して、改めてやりたい、というような意見はいただいています。でも待っているのですが、まだその依頼は

来ていない状態です。

【金原会長】 そうでしたか。なるほど。

【金原副会長】 金原（弟）です。手話普及だけではなくてろう者の理解のためにデフリンピックとか、もう今は終わりましたね、そちらの映像・動画とかも作っただけなのですが、そういうものを放映したりとか、デフリンピックの普及についてもして欲しいかなと思っています。国民の皆さんはあまり知らないの、ぜひお願いしたいと思います。

【事務局田村】 はい、わかりました。

【金原会長】 他に何か質問とか、意見とかありますか？ 自由に、難しく考えなくて良いので、自由に出していただければ。今のままで良いのか、さらに何か充実させるために何か必要なものを考えたいと思っているので、今のままではダメですよ。杉本さんはどれくらい教えているのですか？一週間に何回くらい行っているのですか？

【杉本委員】 平均2回か3回くらいですね。今は夏休みですので少し時間がありますが、学校のある時期には忙しくなります。

【金原会長】 なるほど。定期的に行っているところは？ 決まった人だけが行っているのですか？

【杉本委員】 今は4人が行っています。皆、依頼に合わせて調整して行っています。特に私は小学校1・2年生が多くて、小さい子どもたちは元気な子ども達が多いので、私が合っているという事で行っています。私は疲れて帰ることが多いです。でも皆先生も楽しんでいただいて、「本当に良い」と言っていただけるので頑張っています。

【金原会長】 それは良いね。合っているね。

【金原副会長】 手話の歌とか保育園で教えているのですか？

【杉本委員】 特に北陽幼稚園とかは、1年に1、2回必ず手話のコーラスをしているので、依頼が来ます。それは続いています。子どもたちは元気に手話の歌を歌っているらしいですね。去年は50人くらい参加してくれて、皆でやっていただきました。とてもかわいかったですね。良かったです。というようなお話を聞いています。

【金原会長】 子どもは小さいとわかりませんよね。身ぶりとかが多いのでしょうか？

【杉本委員】 そうですね。身ぶりが多いでしょうかね。手話も少しはありますけれども。

【金原会長】 そうですか。手話の歌の内容というのは、題名とか何がありますか？

【杉本委員】 「たんぼぼ」他に…去年はなんだったかな？ 今年2件あって、「春が来た」と「絆」、北陽幼稚園の園長先生は石狩市議会議員なのです。その関係もあって一生懸命協力していただいています。

【金原会長】 なるほど。わかりました。他には質問等はないでしょうか？ 何か良い方法とか内容とか気づいたことがあれば色々出していきたいと思います。

【杉本委員】 今までサークルでろう者を含めて交流をずっとしてきました。その範囲はとても狭いです。サークルだけです。これまでずっとその方法でやってきました。サ

ークルを生かす方法、条例に合わせて幅を広げていくような、出前講座の運営委員会だけではなく、サークル員も含めて、例えば児童館とか、遊びの中にサークル員も来てくれたらいいのかなという様な事を考えて、今調査中です。少しずつ活動を広げていけたらうれしいと思っています。もちろん手話フェスタもサークル員皆が協力をしてきて皆で準備をしてくれるのですが、一方で、いつも利用する児童館他、何か、高齢者のクラブですとか、そういったところでの交流もあるとよいなと思っています。サークルだけでやるのではなくて、もう少し活動を広げたいと思っています。

【金原会長】 なるほど。もう1つ、高齢者、老人ホームなどに行って教えたりすることはあるのでしょうか？

【杉本委員】 ほとんど町内会の高齢者が多いですね。老人ホームには行っていません。町内会の高齢者クラブのようなもので教えています。何回…2・3回ぐらい行っているのかな。

【金原会長】 私から意見、よろしいでしょうか？

全国的にみても、健聴者の老人ホームでフラワーセラピーとか、何か体のために気持ち良くなったりとか、動物のセラピーですとか、色々ありますよね。その中に、手話を教えるとか、そういったものもあるようです。医療として何か体に良い効果がある、赤ちゃんとかに教えるということもあるようです。そういったものも含めていったらどうか、ということも意見として出したいと思います。

【杉本委員】 この前、ひまわり会館で「おはよう」とか「こんにちは」とか、名前、趣味などを教えました。今までは体は使わないで口だけの話でやってきたのですが、体を動かしたことで、「手話を学ぶのはとても楽しい」と言われました。今言われたセラピーみたいなことでも、楽しみがないとやっぱり意味が無いので、楽しくやればいいのかと思います。そういうセラピーになるのかなと思いますね。今まで無かったそういう老人ホームなどの施設も含めて行ってみたほうが良いかなと思います。今までは無かったので、これからやっていきたいと思います。

【金原会長】 どうですか、金原浩之さん？

【金原副会長】 老人ホームの話、日聴紙にも載っていましたよね。頭を使って、手を動かして。体だけではなくて脳も結構使っているの、脳も生き生きとしていく、高齢者のボケ防止に良いというような、心、精神にとっても良いというようなことが載っていました。

【金原会長】 こないだ動画を見たのですけれども、ろう者と健聴者がいて、手の形などを教えているだけではなくて、脳にとってもすごく良いらしい、神経にとっても良いらしい、医学的にも良いという話を聞きました。なので手話は、教える、学ぶだけではなくて、医学的にも何かこのように結びつくものがあるのではないかと思います。私は実際子どもに手話を教えて遊ぶのが好きです。札幌の聴覚障害者協会ではそういうことはやっていません。ろう学校が終わった後に行って、聴覚障害者センターの中で交流をして、聞こえる親と一緒に遊んでみたり、石狩みたい

に手話歌とか、一緒にやってみたいと思います。今はとにかく老人ホームの仕事が多いのでそちらに集中して、子どもとかの話は後になってしまうということなのですよね。「ほほえみの郷」が建ち、そちらに集中しているので、子どもなどが後回しになるという話でした。

【杉本委員】 色々と放課後とか日曜日とかに子どもが集まって手話を教えるだけではなくて、ろう者と一緒に遊ぶこと、合わせて手話も覚えてもらうこと、そういったことが出来れば良いと思います。自分で棒を作って、新聞で棒を作って野球の真似事をする、「そうだね、新聞で野球も出来るよね」と教える。「縄を使って何をする?」「縄跳び」「そうだね、良いね。じゃあ、その縄を取ったらどうなる?」そうするとイメージがわきますよね。そのようなイメージがとっても大事です。このように言うと、とても楽しく覚えることが出来るようです。縄を使ってコードに見立ててコンセントなど、イメージ作りにも使えるようです。そうすると楽しく覚えることが出来る。こうやって、「ろう者が好き」というようになって行ってくれると良いと思います。

【金原会長】 手話の会話が楽しい、ということが大事ですよ。

休憩を10分程よろしいですか。

10分、休憩に入りたいと思います。この間色々考えておいてください。

【事務局田村】 11時5分までにしますか。この時計だと10分か。10分まで。この時計で、じゃあ10分までにしますか。

～ 会議休憩～

【金原会長】 休憩を終了してよろしいですね? では再開したいと思います。

今の会議の内容がありましたよね。それは記録されています。もう少し整理したもので、皆さん、確認したいと思います。録音の準備はよろしいですか?

だいたい11時半までに終わりたいと思っています。ですからその間に改めて、少し自由に考えと意見を出していただいても構いません。どうでしょうか。何か考え、意見等、ありますか?

【杉本委員】 連盟の関係のお話をされていましたが、北海道は広いですよ。下部組織の状況が把握できないですよ。北海道では今、条例が13できております。連盟として上の方から見るのではなく、それぞれの地域の様子で実際に良いところがあると思います。情報共有、情報交換が進められると思いますが、それは北海道ろうあ連盟がイニシアチブを取ってやってもらえれば良いと思います。出来たところに合わせて情報を共有して盛り上げていく、北海道ろうあ連盟が情報を共有して吸い上げていくっていうのはどうでしょうか。実際に幅広く把握してもらうというのが課題になると思うのですけれども、どうでしょうか。

【金原副会長】 金原です。今の内容についてなのですけれども、北海道は今13か所で条例が制定されました。その内容は一つ一つよくわかりませんが、市町村でやっている

内容については、紙だけの情報をもって理解しているところです。鹿追は活動をまったく何もしていないということです。どのように進めたら良いのかっていうのもわからない状況です。そのようにわからないところが、把握できていないという意味で多いと思います。

石狩市でやっていることを他の市に見てもらって、見本というようなことで出来るかと思います。このやり方を見てマネをして進めていくっていうのが良いと思います。

【玉手委員】 今の話で杉本さんが言ったのは、そういう状況を北海道ろうあ連盟が主体となって発信していくっていう事は可能なのでしょうかね。

【金原副会長】 はい、出来ると思います。手話言語条例に関して、市区長会がありますよね。そこでの情報のやり取りというのは出来ますね。だから、そこでは取り組みがわかっておりますので、北海道の中にも全国手話市区長会の情報が含まれていますから、情報交換はする予定だと思っています。北海道ろうあ連盟もパイプがありますので。ただ問題は、室蘭市に行って手話基礎講座をやっているのですが、難しい、お金が無いということで難しい、ということですね。室蘭市だけではなく、伊達市、登別市、近隣3つ合わせてもやろうと思っています、というようなお話をいただいている程度で、やり方についてはまだわからないことが多いのです。担当者が二・三年で替わりますので何から始めていいのかもわからない人が多いのではないのでしょうか。

【玉手委員】 前から言っている事なのですが、石狩出前講座に活発に行っているのですけれども、教材は担当の講師が作って、教材というか、現場で使う教材はその場で示すことが出来るのですが、子どもたちに配布するものは基本的には無いですよ。ですから、せっかく色々な学校でやるようになってきたので教材があれば良いなあと。一年間に何回か手話の授業を受けても、その時は楽しい、覚える。でもやっぱり時間が経つと忘れてしまう。でも興味のある子は教材があれば見たり、思い出した時に見たり、することも出来るので、ぜひその教材、せっかくやった講座を生かすためにも簡単な教材、本当は全日本ろうあ連盟が作ってくれば良いけれどもなかなかそれは難しいので、石狩からそれを作って、みんながそれを活用していけば良いなという風に思っています。問題はお金なのですけど。

【金原会長】 市の考えはどのようなものがありますか？

【事務局田村】 今、まずご意見を頂戴するという会なのですが、教材といいますと実際に使っているあの単語のものとか？ どういうイメージですか、教材のイメージ。

【玉手委員】 今学校で使っている、学校だけではなくて、出前講座で使っているのはパンフ、それは基本的には手話ではなくて、考え方ですよ。と、指文字表があるけれども、例えば自己紹介の時の簡単な基本の手話イラストも含めた載っているものとか、出来れば、一年で例えば自己紹介をやった、次は趣味の表現をやる、と重ねていって、何回か受けたらある程度本になるというような教材があれば良いなという風に思っているのですけど。

- 【事務局田村】 わかりました。ちょっと検討してみたいと思います。
- 【玉手委員】 ここでの意見なので、思ったことは自由に出して良いんですよね。
- 【事務局田村】 そうですね。
- 【杉本委員】 教材で言えば、手話の運営委員会の皆が、頭の中に入れてやっていると思います。受講生も、「今日一日やったが、内容が残る資料が無い」そう考えると、実際に一年に1回や2回2時間学んだ、楽しかった、覚えた。だけではなくて、翌年学年が上がっていけば、去年の内容を実際に覚えているかということそうではない、忘れていく生徒が多いのですね。一年に1回というのは、やはりしっかり覚えるのは無理だと思います。どうしたら覚えられるか、継続できるか、ということを考えれば、「生徒同士、お互い手話をたまに使ってみて」また「家に帰って親にも表現してみて」と言っています。実際やっているかどうかはわかりませんが、実績で言えば、石狩小の連続授業。最後には、会話が出来る様になりました。石狩小学校ですね。週に1回の授業。趣味の話も出来るようになった。そういう実績もありますので、連続的に開催できるような方法が良いかなと思います。それが理想的だと思います。小学校で一年に1回学んで終わりではなく、1ヶ月に1回というような継続して出来る授業があればいいと思います。学校の取り組みがそのようにしていただければ、うれしいです。
- 【金原会長】 きちんと教えられる本を作るということですね。学校並みの教材、本を作る、副教材のようなものでも構わないのですけれども、それを作って配布する。一年に1回だけでは、きちんと覚えるのは無理、という話でしたね。出来れば、お金は無いのですけれども、石狩市はお金は無いのですか？
- 【金原副会長】 いえ、石狩市はお金持ちですよ。
- 【事務局田村】 いや、ないない。
- 【杉本委員】 予算は一年ずつ、条例が出来たおかげで増えてきていると思います。年間1,200万くらいの予算？、講師の派遣費用も全部石狩市で出してもらっています。
- 【金原会長】 週に1回ではやはり足りないということですよ。一年に4回、春夏秋冬やってみて、さらに数を増やしていく、という方法も良いかなと思います。実際皆さん、どうでしょうか。
- 【辻委員】 辻と申します。出前講座は学校の依頼に應える形で行っているのですよね。なので学校の依頼が無い所は、行っていない、行けていないという事ですよ。学校によって開催の回数もばらばらな状態、だとやはり身に付く状況も違う…
- 【玉手委員】 もう少し大きな声で。
- 【辻委員】 あ、すみません。なので、子どもたちの身に付く状況も違っているように感じています。そのばらつきはそのまま良いのか？と感じています。
- それともう一つ、私はサークルの代表なのですけれども、サークルの中での状況、健聴もサークル員なのですけれども、条例について、条例がスタートした後の変化は何なのか、実感が無い状態。石狩ではフェスタを毎年開催しているので、それに関係者、実行委員として参加しているだけ、という風を感じているサーク

ル員も多い。そしてまたサークルに来ているろうあ者に聞いたときも、実感は無い、わからないという意見、実際には出ています。じゃあ、その実際に生活しているろうあ者が条例がスタートして、よく変わったという風を感じられるのは、何をしたら、どうしたら感じる事が出来るのか、と考えた時にやはり生活の中で「ああ、手話が使いやすい」と感じる事が、それが大事なのかな、それを感じるためには何が必要なのか、という部分を考えることが必要なのかなと思います。

【金原会長】 今のお話にもありましたね。内容はとても大切なことだと思います。今後、次の会議のときにも具体的な内容について確認していきたいと思います。よろしいですか？

では、もうまもなく時間となりますので、次の会議の日程について決めなければならぬと思います。

【事務局田村】 すみません、今日ご欠席の委員の方もいらっしゃるので、詳細の日程はまた改めて個別に日程をお送りして、確認したいと思います。だいたい9月の末ぐらいかなという風に考えていますけれども。また改めてご案内させていただきます。日程調整のご案内。

【金原会長】 私の場合は、出来れば土曜日・日曜日ははずしていただいて

【事務局田村】 わかりました。基本的には平日の日中の時間帯でやりますので。土日はちょっと考えていないので、大丈夫です。

【金原会長】 よろしいですか、皆さん。では今度は9月の日程について、皆さんの意見をもらって調整してから、また改めてご連絡するという事で。その方法にしたいと思いますがよろしいですか？

では今日の内容については、とにかく、状況把握、わかっていただいたということですね。石狩市の実績、例を出してお話していただきました。それを頭に入れて、次の2回目の会議のときに本格的に議論を深めていきたいと思います。よろしいですね？

【杉本委員】 今日のパワーポイントの見たものについては頭に残っていない。でしょうか。資料が欲しいですか。大丈夫ですか。内容について頭に残っていますか。パワーポイントの資料が欲しいけど。

【事務局田村】 議事録の確認の時に郵送します。

【金原会長】 牧野さん、牧野さん。最初からずっとお話されませんでしたけど、何か意見とか考えはありますか。

【牧野委員】 恥ずかしいですけど、連合会だとかそういう区別がわからないので、聴覚障害協会だとか、そういう区別が何をなさっているのかわからないのです。

すみません。あとやはり、今回フェスタだとか見て、やはり皆さんろうあ者の方が役員をなさってる方もいらっしゃるし、なさってない方もいらっしゃるし、それを見て何かこう…。なんと言うか。やはり辻さんの意見と同じで、皆それぞれそこに参加したろうあ者の方たちが、フェスタなのだからそれぞれ個人個人の

責任にさせるのではなくて、やはり役員もさせるのが一番だと思います。皆さんが「楽しかった」といって帰れる方が良いのじゃないかしらと、私は見てて、こう…。

ただ、そういうスタートラインですか、今回はなさったみたいなのですが、何かこう…私の意見は、見た感じ。私は見てて、こう…一人で自分で、面白いというか、自分なりに参加させていただいて、周りを見ていて、何か忙しくなっている役員の方もいれば、全然そういう…ただ立ってらっしゃる方もいらっしゃるから、なんだろう、と…。役員がどの方だか私はわからないのですが、ただ皆こう…ぷらぷら歩いている方というか、ぼーっと立っている方、でも何かこう、活気が無い。という風に私には見えたので、…とにかく連合会とかそういう区別がどういう風になさってるのか、どういう役割のお仕事なのか、というのがわからないです。

石狩市は今回こういう形で、本当はもっと早く、今、年々高齢化なされている方たちも、本当はもっともっと早くこういうことがあったら良かったのじゃないかしらという風には、もうずっと前から思っていたのです。人口的にも少ないし、ろうあ者の方たち何人いらっしゃるのか、それも私たちにはわからないし、そういうのを常に色々な形で参加させるような場があれば、良いなという…。

あと1つやはりちょっとわからないのが、通訳の方たちのことなのですが、例えば病院だとか歯医者だとか、個人個人行かれる方がいらっしゃると思うのですよね。そういう時、やはり通訳の方はついて行かれているのですか？依頼があったら行かれるのですか？

【事務局田村】 はい。通訳の依頼がありましたら、病院も歯医者さんでもついて行っています。実際にろうあ者の方で直接ご依頼いただいて、通訳の方たちに行っていただいています。

【牧野委員】 どうしても歯医者の場合、先生がマスクなさってるから、私たちがさえも聞こえないというか、間が、時間があって口を開けて待っていなければならないし、でも先生が来てくださってやっとぼちよぼちよと言ってきて、けどそういう障がい者の方というか、ろうあ者の方というのはどうなっているのかしら、という風に思ったので…。石狩市の消防の方たちが手話を勉強していただいて、すごく「ああ、良かった」という気持ちと、でも病院の方にも手話の本ですか？冊子？を置いておいて、先生たちが勉強すればとは言わないですけども、やはり聞きたいこともちょっと聞けないで終わった方も中にはいらっしゃるのじゃないか？と思うのですよね。通訳していただいているのはわかるのですけれども。病院の方にも冊子をちょっと置かせてもらえるといいな、と思います。

学校だとか、何かそういう風に何か手話の、なさっているようなのですが、病院にもちょっと本を置かせてもらえるように頼めるのかしらって思うのですけど。

【事務局田村】 医療関係者へのアプローチというところも市としては考えていかなければなら

ないと思います。ただ実際にはすぐに出来るわけではありませんので、ぜひ派遣制度をご活用いただいて、聞いた内容などは絶対に口外しませんので、そこは安心してご利用いただきたいと思います。

【金原会長】 今の話で納得されましたか？ では、次はさらにお話いただけるようお願いいたします。

時間になりましたので、今日はこれで終わりたいと思います。皆さんご苦労様でした。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

平成29年9月27日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 金原 輝幸